

岩手県告示第 906 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 9 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 282 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
八幡平市大更第 35 地割 225 番地先から 62 番地先まで	新	A 22.3～12.1 m	m 501.0
八幡平市大更第 36 地割 504 番地先から第 35 地割 62 番地先まで		B 38.1～10.0	1,345.0
八幡平市大更第 35 地割 225 番地先から 62 番地先まで	旧	A 22.3～12.1	501.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所
  - (2) 期間 平成 18 年 9 月 12 日から同年 10 月 12 日まで